

介護保険法等の改正後の状況の把握と 平成18年度以降の事業計画について

佐藤 愿

- 〔質疑〕**①改正法についての
保険者としての市長の見解を
伺いたい。
- ②ホテルコスト・食費の原則
全額利用者負担の実態と利用
者・施設の声をどう把握して
いるか。
- ③来年度からの介護保険料の
引き上げ見込み額を試算して
いるか。

- ④新予防給付で要支援者に対
する家事援助などの給付を切
り捨てられようとしている。
市としては予算執行の上で、
どのように対応するのか。

③保険料の設定は、3年間を
通じて財政の均衡を保つもの
とされており、平成18年度を
初年度とする第3期への見直
し時期であるので、現在試算
中である。

〔答弁〕暖房をとめる基準と
いうのを、文部科学省から出
ている「冬期の省エネルギー
対策」というものに基づいて、
20℃を目安にすることを各学
校には伝えてある。燃料資源
の有効活用、地球温暖化防止
というこの要請にこたえるた
めに、そのような指示はして
ある。でも、学校で暖房を入
れる基準というのは、最終的
には校長の判断に任せている。

教育委員会で12月9日の調査
によると、10℃以下というの
が全部の学校であり、5℃と
「質疑」寒い日が続いている
も学校の冬期暖房使用5度以
下にならないと認めない学校
があるが、これは学校長の判
断か、又は教育長が適切な時
期をみて指示するのか。ある
いは燃料費など財政的状況か
らか。

スパッシュランの費用6
千万円のうち、冷暖房費3千

いうのはなかつた。なお、学
校というのは、安心・安全な
場所として学習できるよう
話をしているので、再度実態
の把握に努めていきたい。

〔その他の質問〕

①くらし日本一のまちづくり
について

②博物館建設に対する疑問点
について

③ポーチパーク駐車場の現状
について

適正なサービス提供に基づい
た予算執行を図っていきたい
と思っている。

